



環状交差点（ラウンドアバウト）について

環状交差点とは、車両が通行する部分が環状の交差点で、道路標識等により車両が右回りに通行するように指定された交差点です。

環状交差点のメリット

- 交差点への進入速度が抑制される等、衝突時の被害が軽減されます。
- 信号機がないため、信号待ちによる CO₂が削減されるほか、災害時等の停電による影響がありません。



※ 写真は長野県飯田市東和町の交差点

環状交差点の通行方法



この標識がある場所では右回り（時計回り）に通行しなければなりません。
環状交差点入口では必ず左折をして交差点に入ってください。

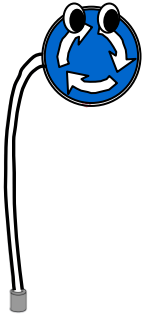
通行方法の例



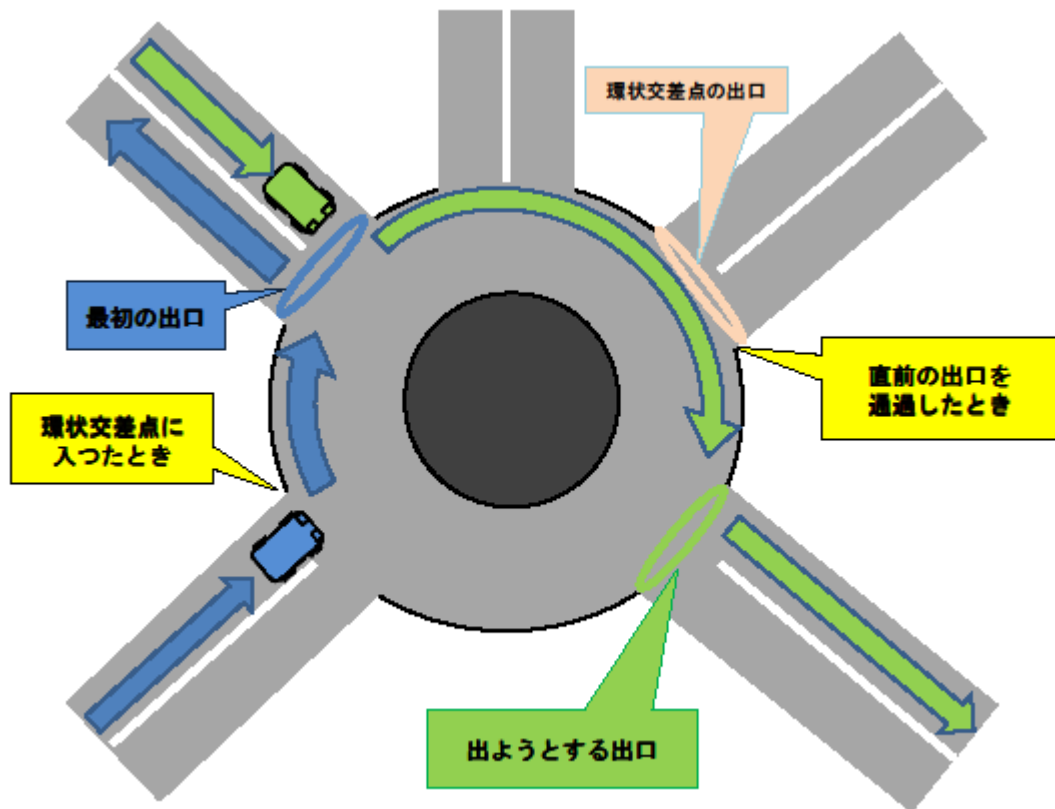
※右回りの一方通行

環状交差点内を通行する車両等が優先

ウインカーを出すタイミング



環状交差点から出ようとする地点の直前の出口の側方を通過したとき（環状交差点に入った直後の出口を出す場合にあつては、環状交差点に入ったとき）にウインカーを出します。



最初の出口
から出る車両



最初の出口以外の
出口から出る車両